

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年11月11日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年11月11日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【実施計画Ⅲ 第1編の添付3および第2編の添付3 保全区域図の誤りについて】</p> <p>当社社員が原子力規制庁へ提出する実施計画Ⅲの最新認可完本版を作成したところ、実施計画Ⅲ 第1編の添付3および第2編の添付3 保全区域図※記載の、窒素ガス分離装置(A)、(B)の設置場所に誤りがあることを確認。窒素ガス分離装置(A)、(B)はリプレースの際、設置場所が変更されたが、保全区域図の記載変更をしていなかった。</p> <p>今後、原因調査および再発防止対策を検討する。</p> <p>※添付3 保全区域図については核物質防護上の理由から非公開</p>	G II	11月6日
2	<p>【既設多核種除去設備(C)クロスフローフィルタ(1C)の1次側配管フランジ部の漏えい痕について】</p> <p>協力企業作業員が既設多核種除去設備(C)クロスフローフィルタ(1C)の1次側配管フランジ部に漏えい痕を確認。既設多核種除去設備(C)は循環待機状態であり、当該フランジ部から漏えいはなかったが、運転を停止。</p> <p>水処理については、他系統にて可能なため問題なし。</p> <p>また、漏えい部は金属パテにより応急修理し、既設多核種除去設備(C)は運転可能。</p> <p>今後、クロスフローフィルタを交換予定。</p>	G III	11月5日
3	<p>【高性能多核種除去設備 前処理フィルタ(4A)出口弁からの空気漏えいについて】</p> <p>当直員が高性能多核種除去設備 前処理フィルタ(4A)出口弁から、弁駆動用の空気漏えいを確認。設備管理箇所にて出口弁用の電磁弁の修理を行ったが改善されなかったことより、弁本体の不具合と判断。</p> <p>高性能多核種除去設備の運転に支障がでるほどの空気漏れではないため運転は可とする。</p> <p>今後、対策を検討する。</p>	G III	11月5日
4	<p>【圧力高警報発生に伴う淡水化装置(RO3-2)の自動停止について】</p> <p>当直員が淡水化装置(RO3-2)の運転中、圧力高の警報が発生し装置が自動停止したことを確認。</p> <p>淡水化処理については、他系統にて可能なため問題なし。</p> <p>圧力調整器の不具合が考えられるため、今後点検調査を実施。</p>	G III	11月6日
5	<p>【物揚場排水路の簡易放射線モニタの停止について】</p> <p>当社社員が、物揚場排水路の簡易放射線モニタのポンプ出口圧力低警報の発生に伴い、簡易放射線モニタが停止したことを確認。</p> <p>現場確認の結果、電源ブレーカが切れていること、汲み上げポンプが停止していることを確認。</p> <p>汲み上げポンプを1号から2号に切替後、物揚場排水路の簡易放射線モニタの復帰を確認。</p> <p>ポンプへの異物の侵入および遠心分離機の詰まりによりポンプが停止したと推定されるため、今後、清掃、点検予定。</p>	G III	11月8日